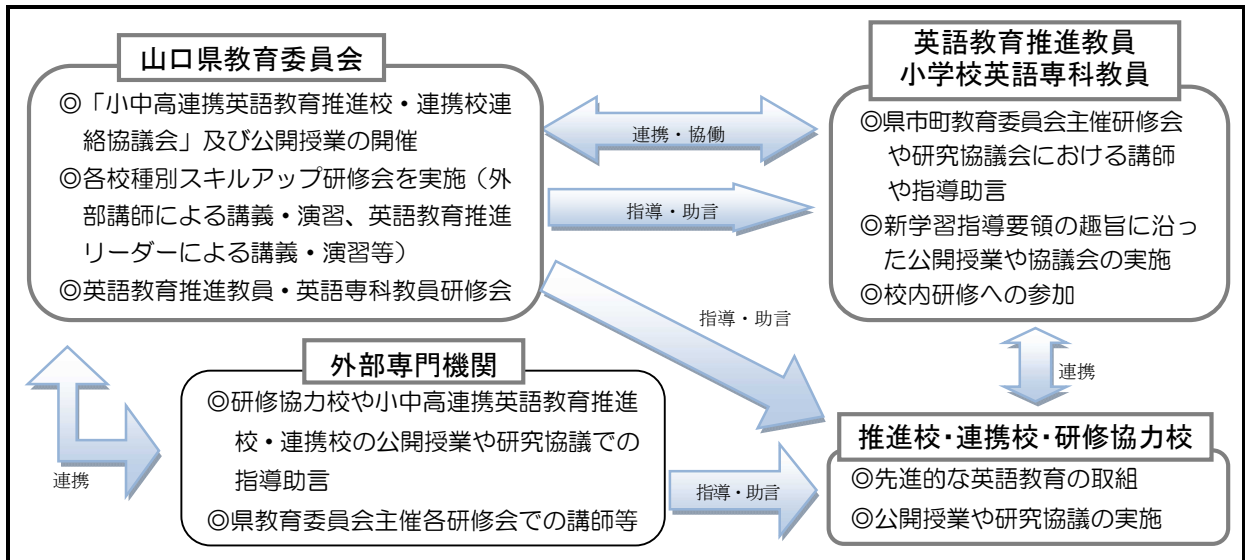


(様式3-2)

# 山口県英語教育改善プラン

## 実施内容

## (1) 研修体制の概要



## (2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

## ○英語教育の状況を踏まえた目標管理

## 2022年度までの目標及び数値指標と目標を達成するための手立て

## ① 求められる英語力を有する英語担当教員の割合

〈中学校〉50% 〈高校〉80%

【中学】 求められる英語力を有する英語担当教員の割合は、5.2ポイントアップし、41.1%となった。今後も県が主催する「中学校英語指導力スキルアップ研修会」（以下「スキルアップ研修会」という。）や「JETによる外国語指導助手指導力等向上研修会」において、オールイングリッシュによる講義・演習を取り入れたり、授業を英語で行うことを基本とするための趣旨理解を図ったりして、引き続き英語担当教員の英語力向上を図っていく。また、英語で授業を行う際に活用したり、自主的な学習にも活用したりできる学習アプリやプログラムの紹介等も行い、日常的に英語力を磨く方法を提供する。加えて、特別受験制度の周知を図り、外部資格・検定試験の受験を促す。

【高校】 求められる英語力を有する英語担当教員の割合は、3.5ポイントアップし、69.8%となった。今後も県が主催する「英語教員指導力向上研修会（高等学校）」（以下「指導力向上研修会」という。）や「スピーキング力向上プログラム開発支援セミナー」において、オールイングリッシュによる講義・演習を取り入れたり、英語による言語活動の演習や外部資格・検定試験問題を活用した演習等を設定したりして、引き続き英語担当教員の英語力向上を図るとともに、特別受験制度の周知を図り、外部資格・検定試験の受験を促す。

## ② 求められる英語力を有する生徒の割合

〈中学校〉50% 〈高校〉50%

【中学】 求められる英語力を有する生徒の割合は、0.4ポイントアップし、38.3%となった。4技能をバランスよく育成するための指導が可能となるように、各学校における「CAN-DOリスト」の活用を促進し、生徒の英語力向上を図っていく。そのために、スキルアップ研修会や、研修協力校、県内7地域で指定する「小中高連携英語教育推進校」（以下「推進校」という。）及び「小中高連携英語教育連携校」（以下「連携校」という。）の授業研究会等において、CAN-DOリスト活用の意義に対する教員の理解を深める。研修協力校の授業公開においては、生徒の英語力向上に係る課題の解決に資する新学習指導要領

の趣旨を踏まえた提案を行うなど、生徒の英語力向上に対する取組を促進する。

また、中学生の「思考力・判断力・表現力等」をさらに育成するために、授業や家庭学習で活用できる独自教材「やまぐちっ子学習プリント」を英語担当教員とともに作成する予定である。

さらに、県独自に実施している中学2年生を対象とした「学力定着状況確認問題」の外国語科の問題（スピーキング以外の3技能）が、外国語科における「思考力・判断力・表現力等」を身に付けること等、英語教育における課題を解決する機会となるよう、新学習指導要領の趣旨を踏まえた問題を作成し、授業改善を促す。

【高校】 求められる英語力を有する生徒の割合は、0.7ポイントアップし、38.3%となった。4技能をバランスよく育成するための指導が可能となるように、「スピーキング力向上プログラム開発支援セミナー」において、各学校における「CAN-DO リスト」の改善及び活用を促進し、生徒の英語力向上を図っていく。

また、指導力向上研修会において、授業改善に資するワークショップを実施し、生徒の授業における英語による言語活動の割合の増加をめざす。

さらに、研修協力校や県内7地域で指定する推進校での授業公開や研究協議を通して、指導方法やパフォーマンステスト、CAN-DO リストの活用等に係る情報交換を行い、小中高における指導や評価のつながりの必要性に対する理解を深める。

### ③学習到達目標の整備状況

〈中学校〉100% 〈高校〉100%

【中学】 「CAN-DO リスト」で示した学習到達目標の達成状況を把握する学校の割合は59%と、徐々に活用率は上がってきているものの、依然として、CAN-DO リストと日常の授業実践とを結びつけることについて課題がある。引き続き、CAN-DO リストの学習到達目標について、「指導案等に反映させる」、「生徒に目標を意識させる」、「目標を達成できたかどうかを把握するテストを計画的に行う」等の活用例をスキルアップ研修会及び研修協力校、推進校等の授業公開において周知し、CAN-DO リストの活用を県全域に波及させる。

また、各種研修会や教育課程説明会の機会を活用して、各学校が新学習指導要領の趣旨を踏まえ、CAN-DO リストを4技能5領域の形で再検討する必要があることを周知していく。

【高校】 「CAN-DO リスト」を活用し生徒の学習到達目標の達成状況を把握している学校の割合は、前年度から5.6ポイント増加したものの、45.6%にとどまっている。来年度は「スピーキング力向上プログラム開発支援セミナー」において、生徒のスピーキング力向上に資する授業改善やパフォーマンステストの実施、及びCAN-DO リストやシラバスの改善について研修をすることとしており、教員の生徒評価及び生徒の自己評価の手段の一つとして、各学校におけるCAN-DO リストの活用の一層の促進を図る。

また、各種研修会や教育課程説明会の機会を活用して、各学校が新学習指導要領の趣旨を踏まえ、CAN-DO リストを4技能5領域の形で再検討する必要があることを周知していく。

### ④生徒の授業における言語活動時間の割合

〈中学校〉100% 〈高校〉75%

【中学】 生徒の英語による言語活動の必要性について、教員の理解は進んできており、授業において半分以上の時間、言語活動を行っている教員の割合は80%まで高まっているが、教員間で格差が見られる。研修協力校や推進校等が行う授業を県内全域に公開し、生徒の活動が中心となる授業についての研修を深めていく。その際、外部講師や県教育委員会担当指導主事の指導助言内容にも「生徒の英語による言語活動の充実」を主なテーマの一つにしていく。

【高校】 生徒の授業における英語による言語活動時間の割合は、昨年度とほぼ変わらず、42.2%

であった。「教科書を教える指導」から「教科書で教える指導」への転換が、特に普通科において進みつつあり、言語活動を通じた授業づくりをめざす教員が増える一方、専門学科や総合学科での取組には課題がみられることから、引き続き英語教育推進リーダーによる研修等を通じ、英語の習熟度に課題のある生徒に対しても効果的な英語による言語活動の実践事例や、CAN-DO リストのより効果的な活用方法を提示しながら、英語担当教員の意識改革をさらに進めていく。

#### ⑤パフォーマンステストの実施状況

スピーキングテスト	〈中学校〉	5 回	〈高 校〉	5 回
ライティングテスト	〈中学校〉	5 回	〈高 校〉	5 回

【中学】 全ての学校において、パフォーマンステストを行っているが、スピーキングとライティングの実施回数の平均はそれぞれ 2.8 回、2 回となっている。また、パフォーマンステストの問題や評価の妥当性についての研究はあまり進んでいないのが現状である。パフォーマンステストの計画的な実施とともに、効果的な実施方法や評価方法について、研修協力校や推進校等の授業研究会等の機会に情報交換するなどして、その精度を高めしていく。

なお、今後は国の動向を踏まえながら校区内の小学校と連携したパフォーマンステストについても注視していく。

【高校】 2020 年度から実施される大学入学者選抜改革において 4 技能を測定する外部資格・検定試験が導入されることの影響もあり、1 年生に対してパフォーマンステストを実施する学校が明らかに増えてきた。具体的には、コミュニケーション英語 I におけるスピーキングテストの実施回数は、昨年度より平均 0.5 回増加し 1.6 回に、ライティングテストの実施回数は、昨年度より平均 0.7 回増加し 1.2 回となった。しかしながら、目標値にはまだ遠く、中学校と比較しても実施回数が少ないため、今後も各種研修会等において、パフォーマンステストの効果的な実施方法や評価方法について研修する機会を提供していく。

#### ⑥英語担当教員の授業における英語使用状況

〈中学校〉	100%	〈高 校〉	100%
-------	------	-------	------

【中学】 昨年度から教育課程説明会を通じて新学習指導要領の趣旨の周知に努めたため、授業において、半分以上英語を使用している英語担当教員の割合は 13.5 ポイントアップし、81.1%に高まっている。今後は、県内に配置している英語教育推進教員（英語教育推進リーダー中央研修〔以下「中央研修」という。〕の参加者を含む。）を 1 名増員し、モデル授業の提示や指導助言の機会を拡大することで教員の効果的な英語使用についての理解を促進し、授業における児童・生徒の英語の使用機会を増やしていく。

【高校】 英語による言語活動に係る研修である「指導力向上研修会」の受講修了者が増えたこともあり、授業の半分以上を英語で行っている教員の割合は、昨年度よりも 9.5 ポイント上昇し、44.3%に改善した。今後も、各種研修会をとおして言語活動中心の授業の一層の推進を図る。

また、教員及び生徒の英語使用の促進を校種間連携の視点の一つとして捉え、推進校・連携校の取組の中で、研究を進めていく。

#### ⑦英語担当教員に対する研修実施回数及び研修受講者数

〈小学校〉	4 回（年間）	/ 300 人	〈中学校〉	4 回（年間）	/ 300 人
〈高 校〉	8 回（年間）	/ 240 人			

#### 【小学】 【中学】

小・中学校においては、各校種の課題解決のために、教科調査官や新学習指導要領編成委員を招聘し、スキルアップ研修会を開催する。この研修会は、県内全学校を対象に悉皆研修とすることで、県内全体で英語指導力向上を加速させる。また、英語教育推進教員や

小学校英語専科教員対象の研修会も開催し、その指導方法の普及に努める。

さらに、研修協力校や推進校・連携校等での公開授業や研究協議に外部専門機関からの講師を派遣し、学校の取組を支援するとともに、県内の英語担当教員が参加できる研修体制を整備する。

【高校】 今年度に引き続き「指導力向上研修会」及び「スピーキング力向上プログラム開発支援セミナー」を実施し、指導方法や評価方法に係る研修を行い、教員の指導力の向上を図る。

また、年3回実施する「外国語指導助手指導力等向上研修会」に日本人英語教員も参加させることで、効果的なティーム・ティーチングの実践についてのワークショップに参加する機会を提供する。

さらに、「小中高連携英語教育推進校・連携校連絡協議会」を実施し、効果的な連携の在り方についての研究を推進する。

### (3) 研修の体系と内容の具体

県教育委員会の主催する研修会等において、英語教育推進リーダーは、中央研修で身に付けた指導法を、講義・演習を通して受講者に伝えるとともに、研修協力校や推進校・連携校において、授業改善のための取組をリードする。(別紙1「山口県英語教育推進計画(2019~2022)参照」)

また、目標管理書(様式10)に定めた目標を達成するために、以下のような取組を行う。

#### 【小学校】

- ・ 取組が県全体の動きとなるよう、連携校を県内の全地域(7地域)に指定し、校種間連携を視野に入れた公開授業や研究協議を行う。
- ・ 連携校において公開授業や研究協議を行い、県内から多くの教員が参加しやすい環境を整備する。参加者に対するアンケート調査や講師との事前協議を基に研修会等の充実を図る。また、新学習指導要領の趣旨を踏まえた講義・演習を取り入れることで、移行措置期間中に新学習指導要領の周知を徹底していく。
- ・ 研修協力校や推進校・連携校等の授業研究会や研修会のアンケート等を通じて、教員のクラスルーム・イングリッシュ使用状況の実態や言語活動の実施状況及びその内容について確認するとともに、課題に応じた取組を行う。
- ・ 外部専門機関と連携して「小学校英語指導力向上スキルアップ研修会」を開催し、外部講師による講演、ワークショップ、研究協議会等を実施するとともに、英語力を測るための外部検定試験の受験を促す。
- ・ 県独自に小学校英語教育推進教員15人(中央研修参加者を含む)を研修協力校又は推進校・連携校等に配置する(2019年度1人増員)。
- ・ 小学校英語教育推進リーダー及び推進教員は、それぞれの配置校や兼務校において、小学校での英語の教科化に向け、模範授業や指導・助言を行い、児童の英語によるコミュニケーション能力の向上、校種間連携を視点に授業改善を推進することで、地域内の英語教育の充実を図る。その際、教員の英語指導力や児童の英語学習に対する意欲の向上について分析し、指導の改善を図る。
- ・ 小学校における英語教科化に伴い、新学習指導要領の趣旨に沿った専門性の高い学習指導のために、小学校英語専科教員を20人配置する(2019年度6人増員)。  
また、小学校英語専科教員を対象に、資質向上のために外部講師を招聘した研修会を実施することを通して、「書くこと」や「読むこと」に係る好事例の収集を行う。

#### 【中学校】

- ・ 取組が県全体の動きとなるよう、推進校を県内の全地域(7地域)に指定し、校種間連携を視野に入れた公開授業や研究協議を行う。
- ・ 推進校において公開授業や研究協議を行い、県内から多くの英語担当教員が参加しやすい環境を整備する。参加者に対するアンケート調査や講師との事前協議を基に研修会等の充実を図る。

る。

- ・ 研修協力校や推進校等の授業研究会やアンケート等を通じて英語担当教員の英語使用状況の実態や言語活動の実施状況及びその内容について確認するとともに、課題に対する取組を行う。
- ・ 外部専門機関と連携して「中学校英語指導力スキルアップ研修会」を開催し、外部講師による講演やワークショップ、研究協議会等を実施し、教員の英語力の向上を図るとともに、英語担当教員対象の外部検定試験助成制度を周知する。
- ・ 県独自に中学校英語教育推進教員7名を研修協力校又は英語教育推進校等に配置する。
- ・ 推進リーダー及び推進教員は、小学校での英語の教科化及び英語教育の高度化に向けた計画を踏まえ、各地域において校種間連携を視点に授業改善を推進する。また、それぞれの配置校や兼務校（小学校・中学校）において、授業を英語で行ったり、生徒の英語による言語活動の機会を増やしたりするための模範授業や指導・助言を行い、地域内で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や実践的な技能をバランスよく育成することをめざした英語教育の充実を図る。その際、教員の英語指導力や生徒の英語学習に対する意欲の向上について分析し、指導の改善を図る。

#### 【高等学校】

- ・ 英語担当教員が参加しやすいように、県内7地域に小中高連携英語教育高等学校推進校を指定し、各地域で授業や評価方法の改善に資するための公開授業や研究協議を実施し、CAN-DOリストの活用やパフォーマンステストの実施についての研修を行う。
- ・ 県内に研修協力校を1校指定し、他校の英語教育担当教員も参加する講演会や授業公開、研究協議等を行い、より効果的な英語教育の在り方について教員間の理解を深める。
- ・ 外部専門機関と連携した「英語教員指導力向上研修会（高等学校）」を開催し、高等学校の英語教育推進リーダーによるワークショップを実施する。
- ・ 高等学校の英語教育推進リーダーを活用し、新学習指導要領に対応すべく、発表、討論、交渉等の高度な言語活動の指導及びパフォーマンステスト等に係る研修を実施し、教員の指導力・英語力の向上を図る。
- ・ 大学入試改革に対応するため、生徒のスピーキング力向上に資する教員研修を行い、生徒の英語力の分析やCAN-DOリスト及びシラバスの改訂に係る研修を実施する。
- ・ アンケート等を通じて英語担当教員の英語使用状況の実態や言語活動の実施状況及びその内容について確認するとともに、課題を分析する。

#### （外国語指導助手指導力等向上研修会）

県内のJETプログラムによる外国語指導助手約60名及び同数程度の小・中・高等学校の英語担当教員を対象に研修会を実施し、効果的なティーム・ティーチングができるよう必要な知識・指導技術等を習得させるとともに、外国語教育に係る諸課題について研究協議を行い、本県の外国語教育の充実に資する。

##### 第1日目（研修会Ⅰ、10月）

- 1 外部講師による講義・演習
- 2 研修会Ⅱにおける演習の準備

##### 第2日目（研修会Ⅱ、11月）

- 1 外部講師による講義・演習
- 2 ALT及びJTEによるワークショップ
  - (1) ウォームアップ活動
  - (2) リスニング及びスピーキング指導について

##### 第3日目（研修会Ⅱ、11月）

- 1 外部講師による講義・演習
- 2 ALT及びJTEによるワークショップ
  - (1) リーディング及びライティング指導について
  - (2) マイクロティーチング

## (4) 年間事業計画

月	都道府県等の取組	外部専門機関等
4月	県市町義務教育関係指導主事会議 平成31年度やまぐちっ子学力向上推進事業 第1回教科ワーキンググループ(21日)	
5月	スピーキング力向上プログラム開発支援セミナー①(17日) 小中高連携英語教育推進校連絡協議会(21日)	英語教育推進リーダー
6月	県学力向上担当者会議(7日) 小学校英語指導力スキルアップ研修会(14日) 全国小中学校外国語教育担当主事連絡協議会(24日、25日)	琉球大学
7月		
8月	H31小・中学校教育課程説明会(20日、22日、23日) 新学習指導要領に対応した外国語活動・外国語科講座(8日) H30-31高等学校英語教員指導力向上研修会③④(19日、20日)	山口大学 英語教育推進リーダー
9月	中学校英語指導力スキルアップ研修会 「話すこと[やり取り]」を通して、即興的なコミュニケーション能力を育成する外国語科[中・高連携講座](25日)	中学校英語教科調査官 英語教育推進リーダー
10月	小学校英語専科教員・英語教育推進教員研修会(11日) 外国語指導助手指導力等向上研修会Ⅰ(18日) 山口県学力定着状況確認問題実施(25日)	鳴門教育大学 未定
11月	外国語指導助手指導力等向上研修会Ⅱ(14日、15日) 研修協力校公開授業(小中高)	未定 英語教育推進リーダー
12月	小中高連携英語教育推進校・連携校公開授業(小中高)	未定
1月	「生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業」等全国連絡協議会(未定)	
2月	県学力向上担当者会議(7日) スピーキング力向上プログラム開発支援セミナー②(20日)	
3月	英語教育推進教員・小学校英語専科教員事前研修会(未定)	英語教育推進リーダー 小学校英語専科教員
<p><b>【その他の取組】</b></p> <p>小・中学校配置の英語教育推進教員は、配置校の他に近隣の小中学校を兼務校とし、週20時間程度、継続的に巡回訪問しながらモデル授業やティーム・ティーチング等を行うことにより、教員の授業力の向上及び児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の素地・基礎力の育成を支援する。</p> <p>小学校英語専科教員は、配置校・兼務校における中学年・高学年の外国語活動授業を担当し、新学習指導要領の趣旨に沿った専門性の高い学習指導を行う。</p> <p>小中高連携英語教育推進校・連携校は、地域内で日常的に連携を図り、授業公開や研究協議をして、系統的な指導の実現や校種間連携に向けて研究を行う。</p> <p>研修協力校は年1回以上授業を公開し、外部専門機関からの講師とともに、授業改善の方向性を県全体に発信する。</p>		

